

佐渡市の公共交通を取り巻く現状と課題

佐渡市交通政策課

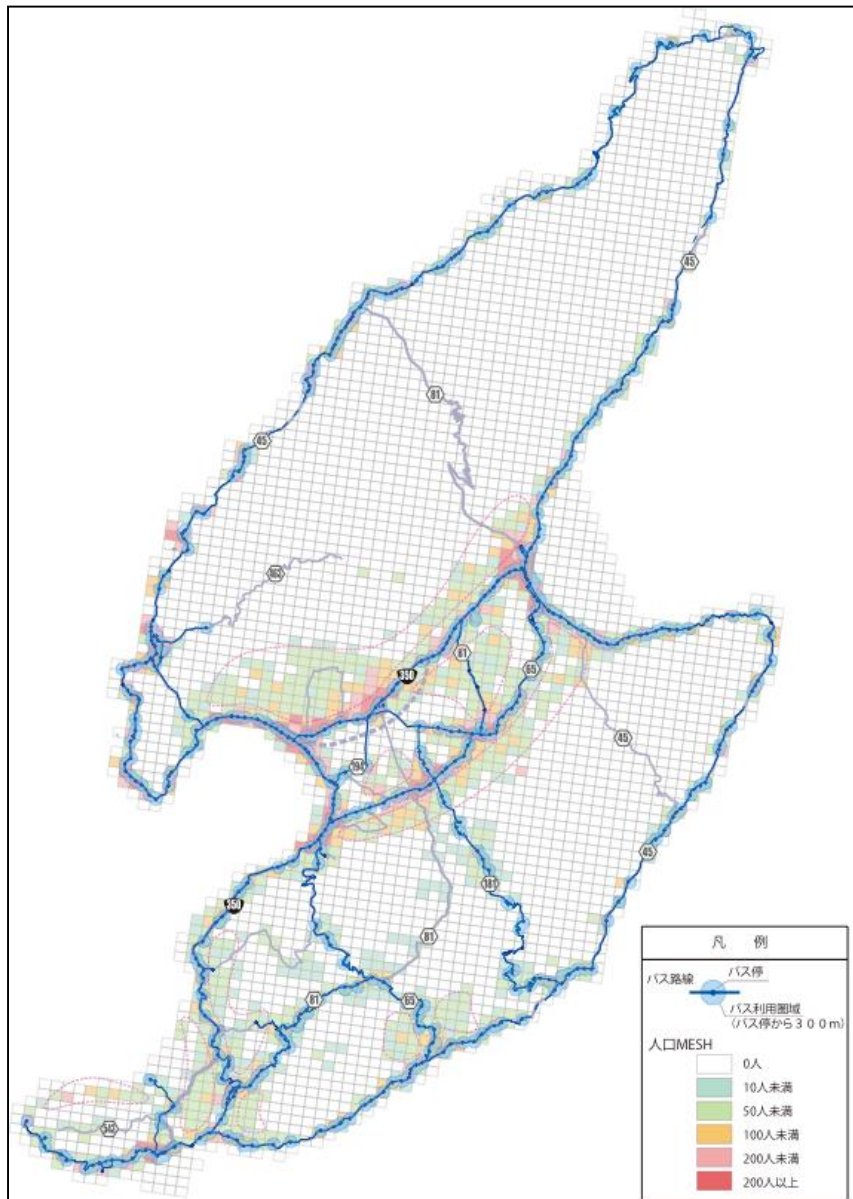
目次

1. 現状の整理
2. 過去の実績
3. 自家用有償旅客運送

1. 現状の整理

- ①公共交通の現状
- ②交通空白地域の現状
- ③佐渡市が実施している事業

①公共交通の現状（１）



路線バスの現状

バスの利用圏域（左図参照）

- ・市内を500mに区切ったメッシュ人口
- ・利用圏域（バス停から300mの範囲）

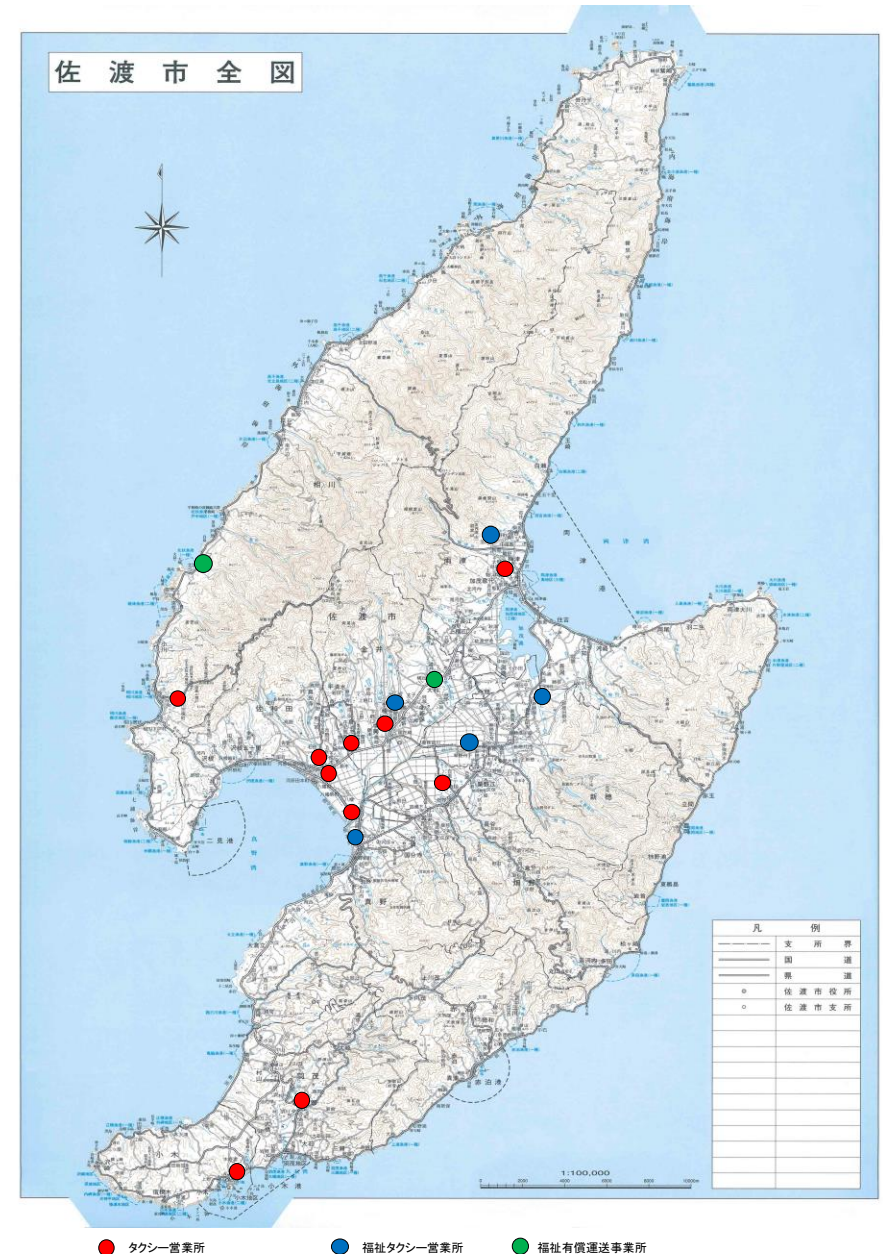
- ◇国県道沿線の地域はバスが網羅
- ◇70歳以上の高齢者の外出支援策として1乗車200円になる運賃割引サービスを実施。
- ◇両津・相川地区の海岸線沿いはバスの利用圏域としてほぼカバーされている。
- ◇佐和田、金井等の国道350号の北側及び国中平野に交通空白域が存在する。
- ◇南部、特に赤泊地区の県道・両津真野赤泊線の山あいには交通空白域が存在する。

①公共交通の現状（2）

タクシーの現状

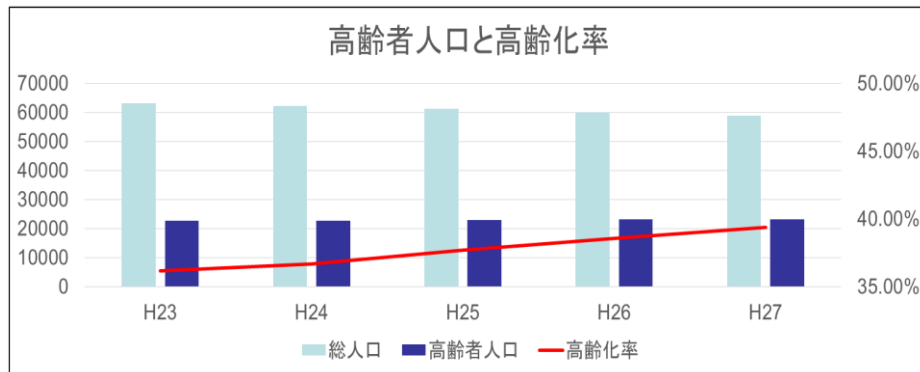
市内タクシー営業所の配置図 (右図参照)

- ◇タクシー車両台数 61台
- ◇福祉タクシー 5台
- ◇福祉タクシー限定事業者
福祉タクシー 10台
- ◇両津・相川地区の北側と両津南側から赤泊までの前浜地区には営業所が無い



②交通空白地域の現状

佐渡市の高齢化率の推移

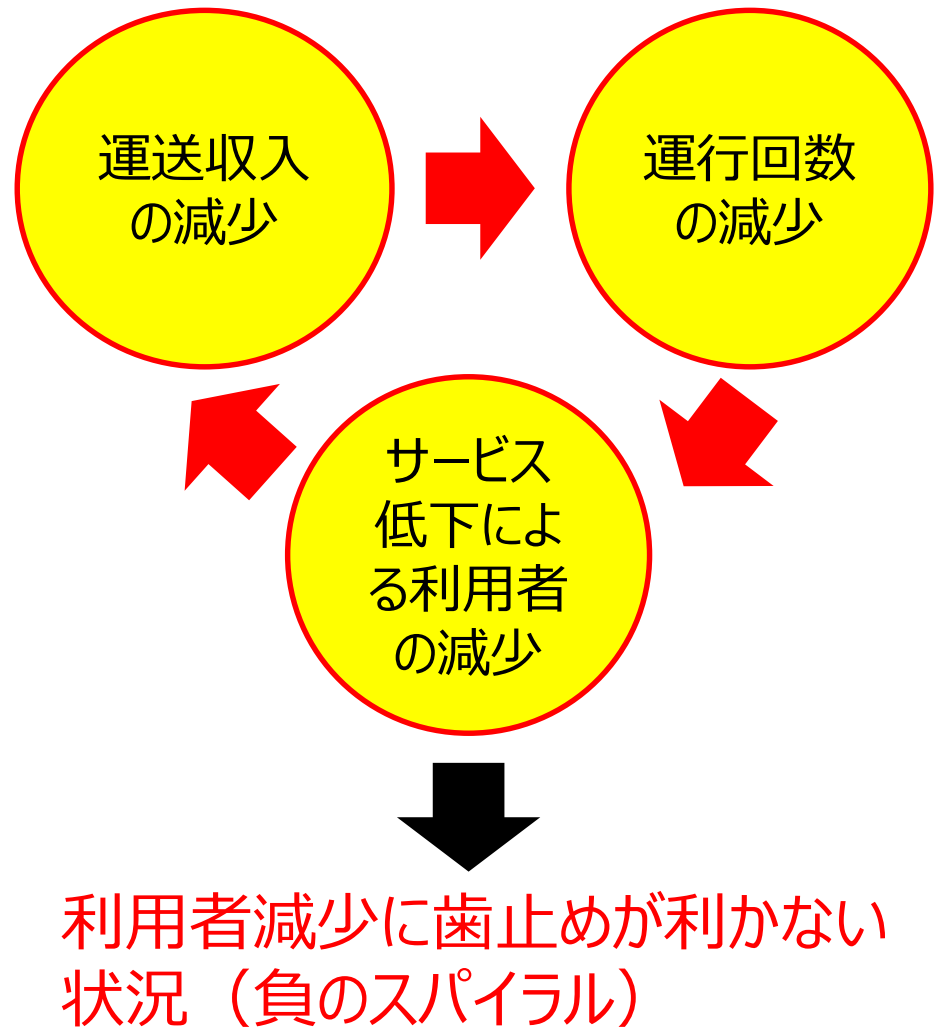


- 平成27年3月31日現在の総人口は59,060人、うち65歳以上高齢者は23,267人となっている。
- 高齢化率は39.4%（H27）と年々上昇している

1人暮らし世帯高齢化率

区分	平成17年調査		平成22年調査		H17⇒H22 増減率
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	
佐渡市	一般世帯数	24,559	-	23,709	-3.5%
	高齢者のいる世帯	15,249	62.1%	14,849	62.6%
	一人暮らし世帯	3,209	21.0%	3,440	23.2%
	高齢夫婦世帯	3,722	24.4%	3,674	24.7%
新潟県	一般世帯数	812,726	-	837,387	-3.0%
	高齢者のいる世帯	375,341	46.2%	398,544	47.6%
	一人暮らし世帯	53,379	14.2%	65,027	16.3%
	高齢夫婦世帯	72,989	19.4%	82,932	20.8%
全国	一般世帯数	49,062,530	-	51,842,307	-5.7%
	高齢者のいる世帯	17,204,473	35.1%	19,337,687	37.3%
	一人暮らし世帯	3,864,778	22.5%	4,790,768	24.8%
	高齢夫婦世帯	4,777,008	27.8%	5,250,952	27.2%

（少子）高齢化社会が与える公共交通への影響は…



3. 佐渡市が実施している事業①

70歳以上路線バス運賃割引サービス【交通政策課】

【サービス内容】路線バスを1乗車200円で何回でも利用可能

【登録者数】7,007人 登録率 39.8%（平成29年1月末現在）

平成27年度から高齢者路線バス運賃割引サービスを拡充したところ登録者は増加し、利用者からの評価も高い。



実績等

年度	H24	H25	H26	H27	H28
対象年齢	75歳以上			70歳以上	
サービス内容	1乗車200円				
利用可能枚数	年間48枚			無制限	
登録者数	4,447人	4,703人	5,169人	6,789人	7,007人
対象年齢人口 (3月末)	14,257人	14,086人	13,907人	17,670人	17,601人
登録率	31.2%	33.4%	37.2%	38.4%	39.8%

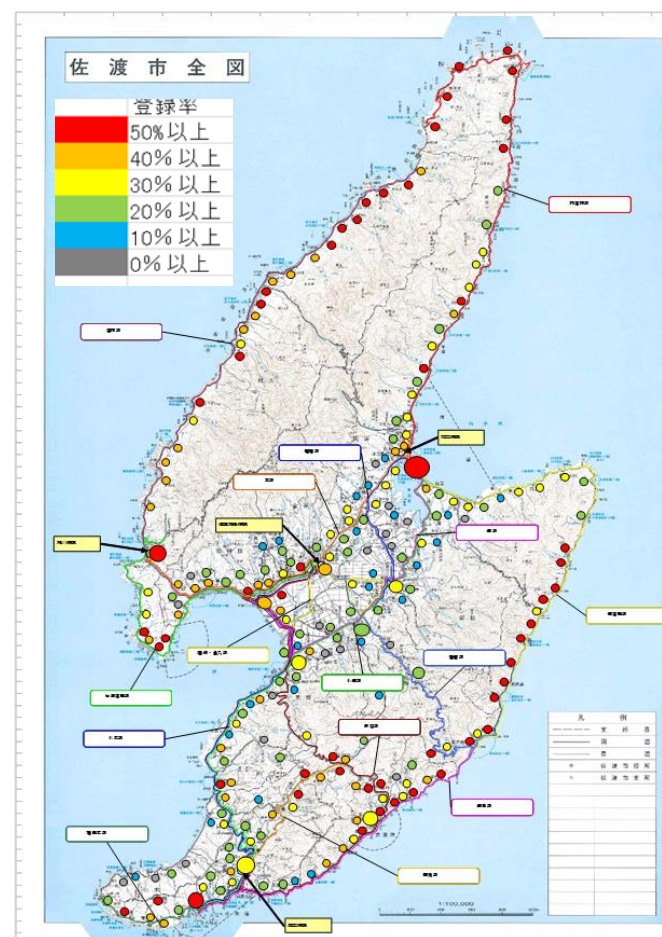
※H28は1月末現在

○登録状況

バス路線から離れた地域の登録率が低い。

地区別では新穂・真野・畑野地区が低くなっている。

地区	対象者	登録者	登録率
相川	2,363	1,301	55.1%
赤泊	852	402	47.2%
小木	1,020	472	46.3%
佐和田	2,221	919	41.4%
両津	4,360	1,686	38.7%
金井	1,674	552	33.0%
羽茂	1,185	389	32.8%
畑野	1,379	409	29.7%
真野	1,557	438	28.1%
新穂	1,252	318	25.4%



3. 佐渡市が実施している事業②

高齢者運転免許証返納支援事業【交通政策課】



【サービス内容】H28.4.1以降に運転免許証を自主返納した70歳以上の方に、市内のバス・タクシー共通利用券10,000円分と温泉割引券を交付

【H28年度運転免許証返納者数】 173人（平成29年1月末現在）
（参考H26:43人、H27:72人）

佐渡市は新潟県内でも高齢者の事故発生率が高いため、運転免許証の自主返納を推進し、自主返納者への支援を行うことで、公共交通機関の利用促進と交通安全の推進を図っている。報道等による高齢者の自動車運転事故等を受け、運転免許証返納者数は**増加傾向**にある。

交通事故
の抑制

期待される
効果

公共交通へ
の転換



3. 佐渡市が実施している事業③

心身障がい者福祉タクシー券【社会福祉課】

【サービス内容】年間1人1冊（500円割引券36枚綴）のタクシー利用券を交付、一回の乗車につき6枚まで利用可

【対象者】身体障害者手帳1級・2級、身体障害者手帳3級該当者のうち下肢または体幹不自由者、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級

実績等	H24	H25	H26	H27
交付件数	757件	785件	779件	776件
交付枚数	22,710枚	23,550枚	28,044枚	27,936枚
利用枚数	14,683枚	14,481枚	17,626枚	16,685枚
使用率	64.7%	61.5%	62.9%	59.7%
助成額(迎車料含む)	8,904,640円	8,759,980円	9,195,200円	8,684,500円
1人当たり利用額	11,763円	11,159円	11,804円	11,191円
	580円券×30枚 (17,400円相当額)		500円券×36枚 (18,000円相当額)	

3. 佐渡市が実施している事業④

外出支援サービス【高齢福祉課】

【サービス内容】リフト付きタクシー等を利用した場合に、乗車料の一部を助成して外出を支援（1回あたりの乗車料に応じて、1人あたり年間24回まで）

【対象者】身体障害者手帳1級・2級（下肢・体幹不自由）、要介護4または5の認定を受けた寝たきりまたは、車イス等でないと移動が困難な方

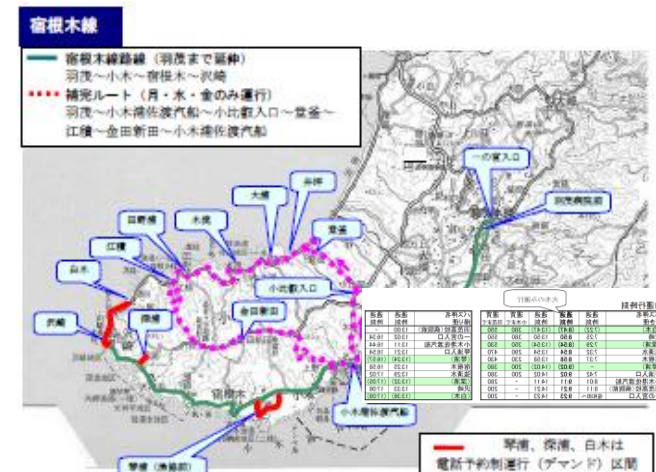
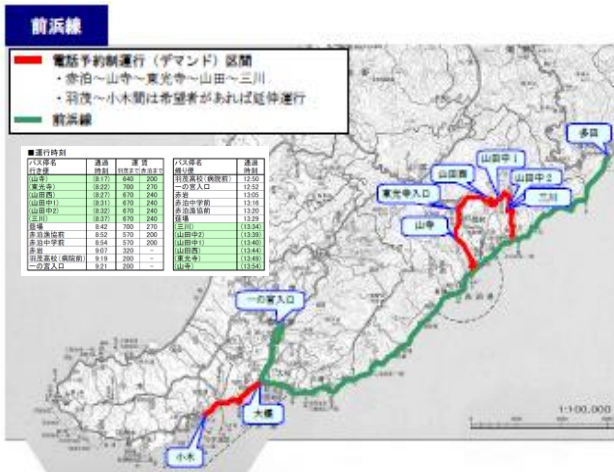
実績等	H24	H25	H26	H27
利用件数	3,702件	3,987件	4,129件	3,871件
のべ利用者数	1,780人	1,836人	1,882人	1,732人
助成額	6,557,700円	6,632,700円	6,771,800円	6,286,400円

- ・年間最大24枚交付 1乗車1枚利用可能。
- ・利用金額、課税／非課税世帯により助成率が異なる。
（35％～75％）
- ・助成限度額：課税世帯 11,300円、非課税世帯 12,100円

2. 過去の取組

- ①南部地区 電話予約制（デマンド）運行等
- ②両津地区 乗合タクシー

①南部地区 電話予約制（デマンド） 運行等



②両津地区 乗合タクシー

【平成23・24年度】電話予約制(デマンド) 乗合タクシー

《目的》 比較的人口が集積しているエリアにおける交通空白地の解消を図る。

《内容》 自宅から特定のバス停を結ぶデマンド型乗合タクシー

《予約方法》出発の1時間前までに電話予約

《運行車両》小型・中型・ジャンボタクシー

《実施期間》平成24年1月3日～3月23日(平日のみ)

平成24年5月1日～8月31日(平日のみ)

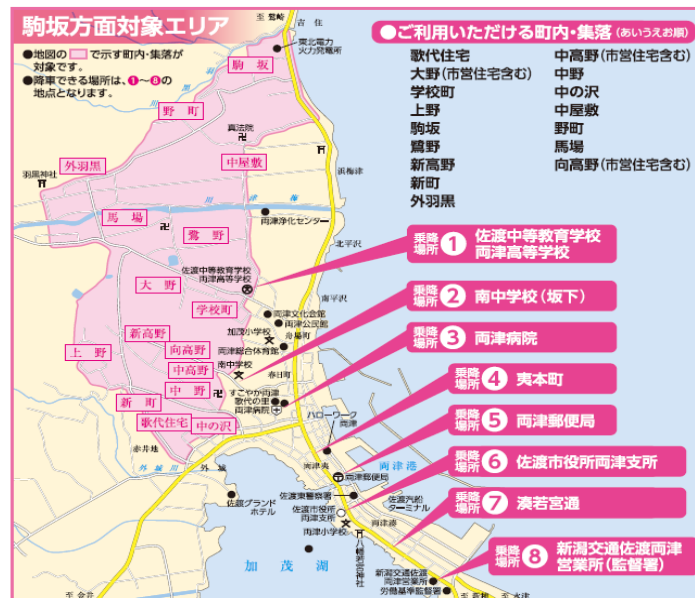
年度	地区	実施区間	登録者	利用人数	利用回数	うち無料乗車券分	事業費	評価
H23	両津	河崎・駒坂エリア	86人	24人	48回		2,995千円	《アンケート・聞き取り》 ・1時間前までの運行予約制が使いにくい。 ・無ければ「家族送迎」「徒歩」「高額だがタクシー」を利用する。
H24	両津	河崎・駒坂エリア	91人	16人	36回	(14回)	3,448千円	

※H24.5月については登録者へ無料乗車券(4枚)を配布し利用促進を図った。

$$91 \text{人} \times 4 \text{枚} = 364 \text{枚}$$

《今後の課題》

- ・利用状況からニーズは限定的であり、現時点では事業を継続しないこととした。
- ・高齢者のみ世帯、高齢者単身世帯が増加していく中で、そのニーズを的確に捉えた多様な交通手段の検討が必要
- ・地域住民のニーズ調査を行いながら、路線バスでは対応が難しい小規模のニーズに対応できるかの検討が必要



地区	登録者数	延べ 利用者数	利用者 数
久知河内	17	4	2
神子沢 (城腰)	6	0	0
下久知	6	13	3
吾潟	1	2	1
河崎	22	4	4
住吉	13	5	5
原黒	1	0	0
駒坂	1	6	1
野町	4	4	3
馬場	3	1	1
鷺野	2	3	1
大野	5	4	2
上野	1	0	0
学校町	1	0	0
中高野	3	2	1
計	86人	48人	24人

3. 自家用旅客運送事業

- ①自家用旅客運送事業（概要）
- ②自家用旅客運送事業（手続き）
- ③自家用旅客運送事業（佐渡市の現状）

①自家用有償旅客運送（概要）

自家用有償旅客運送について

自家用有償旅客運送制度（平成18年創設）

- 過疎地域での輸送や福祉輸送といった、地域住民の生活維持に必要な輸送について、それらがバス・タクシー事業によっては提供されない場合に、例外的に市町村やNPO法人等が自家用車を用いて有償で運送できることとする制度
- 輸送の安全（運行管理体制、運転者の要件等）や利用者の保護（収受する対価の揭示義務等）に係る規定を設けることにより、安全かつ安心して利用できるサービスの普及を促進

自家用有償旅客運送

※実施団体数は平成27年3月31日時点

住民等のための「自家用有償旅客運送」 （市町村運営有償運送（交通空白）、公共交通空白地有償運送）

交通空白地域において、住民等の移動手段の確保を目的として、地域の関係者の合意に基づき、市町村、NPO等が自家用自動車を使用して、有償で輸送



実施団体数：市町村運営有償運送（424団体）
公共交通空白地有償運送（95団体）

身体障害者等のための「自家用有償旅客運送」 （市町村運営有償運送（福祉）、福祉有償運送）

福祉タクシー等による輸送サービスが提供されていない地域において、身体障害者等の移動手段の確保を目的として、地域の関係者の合意に基づき、市町村、NPO等が自家用自動車を使用して、有償で輸送



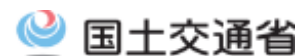
実施団体数：市町村運営有償運送（118団体）
福祉有償運送（2432団体）

自家用有償旅客運送の事務・権限の移譲

- 「第4次分権一括法」の成立（平成26年5月28日）によって、平成27年4月1日より自家用有償旅客運送の事務・権限については移譲を希望する市町村などに対し移譲を行うこととなった。（手挙げ方式による権限移譲）
- 平成27年4月1日に事務・権限の移譲を行う11自治体（3県、8市町村）を同日指定。

②自家用有償旅客運送（手続き）

自家用有償旅客運送の実施手続



- 自家用有償旅客運送の実施にあたっては、運営協議会（市町村運営有償運送の場合は地域公共交通会議）において合意が調った後に、国土交通大臣の登録を受ける必要がある。
- 国土交通大臣は、輸送の安全確保及び利用者の保護のための指導・監督を実施。
- 平成27年4月より、事務権限（登録、指導・監督）の市町村長等への移譲（手挙げ方式）を開始。

運営協議会（道路運送法第79条の4）

【主宰者】 市町村（都道府県も可）

【構成員】 地方運輸局（又は運輸支局）、地域住民、NPO等、バス・タクシー事業者 等

【協議事項】 ①自家用有償旅客運送の必要性 ②運送の区域 ③旅客から収受する対価

合 意

国土交通大臣等の登録（道路運送法第79条） → 運輸支局長等が実施

【登録要件】 ①バス、タクシーによることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な輸送を確保するため必要であることにつき、地域の関係者が合意していること。

②運行管理体制、運転者、整備管理体制、事故発生時の連絡体制等、必要な安全体制を確保していること。

【有効期間】 2年（重大事故を起こしていない場合等は3年）
→協議会の合意に基づき、更新の登録が必要

国土交通大臣等による輸送の安全確保等の指導・監督（道路運送法第79条の9 等） → 運輸支局長等が実施

- 運行管理体制、運転者の要件等、輸送の安全確保のために必要な体制等について、指導・監督
- 必要に応じ、監査等により確認。さらに、是正命令や登録の取消等の処分を実施

③自家用有償旅客運送（佐渡市の現状）

平成26年8月に運輸局から講師を招き、関係者を集めた勉強会を開催し、自家用有償旅客運送の必要性について一定の理解をいただいた。

平成27年5月に「佐渡市自家用有償旅客運送運営協議会」を設置し、福祉有償運送について2団体が登録されている。

登録団体

①小規模多機能型居宅介護事業所「ささえ愛あいの山」 金井地区大和

（平成28年3月31日登録）

○輸送対象者：入所者 25名 ○使用車両：軽自動車 2台（車いす対応）

○主な輸送先：佐渡総合病院

②地域密着型特別養護老人ホーム「金泉ふれあいの杜」 相川地区北狄

（平成28年10月17日登録）

○輸送対象者：入所者 27名 ○使用車両：普通自動車 1台（ストレッチャー対応）
軽自動車 1台（車いす対応）

○主な輸送先：相川病院、佐渡総合病院

協議内容

地域において介護福祉タクシーが不足している現状を確認し、申請団体の運送内容について合意した。
（不足している現状の確認については、事前に交通事業者へのヒヤリングを実施）